

「かながわ消費者施策推進指針」改定骨子案の構成

[illegible]

[illegible]

基本方向・大柱	中柱	小柱	位置付ける事業イメージ（仮） （R5事業計画等をベースに記載）	高齢者	若者	障がい者	外国につながる方	重点2関連事業	保育園・幼稚園	小中高等学校	大学・専修学校	地域	家庭	職域	
		②見守り活動等を通じた消費者トラブルの未然防止の普及	高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発	●		●						●			
			民生委員・児童委員による地域の見守り												
			老人クラブによる高齢者の見守り（友愛訪問等）												
			市町村による①訪問型サービス②生活援助員派遣事業③配食サービス事業を通した高齢者の見守り												
			成年後見制度の利用支援												
			事業者への理解促進												
			③消費者教育の担い手の育成・活動の支援	消費者教育教員研修							●				
				消費生活相談員有資格者に向けての担い手育成研修											
				消費者教育推進連携・協働事業ポータルサイトの運営											
				消費者月間及びかながわ消費者週間における消費者団体等との連携											
ウ 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の促進	①エシカル消費の普及		エシカル消費の普及									●			
			リユース・リサイクル関連の取組み												
			ワンウェイプラ削減関連の取組み												
基本方向2 消費者トラブルへの対応と被害の救済 （消費者トラブル被害の軽減）	ア かながわ中央消費生活センターにおける相談対応	①消費生活相談の実施	消費生活相談の実施												
			遠隔手話通訳サービスを利用した相談			●									
			多言語支援センターとの連携				●								

[illegible]

[illegible]

基本方向・大柱	中柱	小柱	位置付ける事業イメージ（仮） （R5事業計画等をベースに記載）	高齢者	若者	障がい者	外国につながる方	重点2関連事業	保育園・幼稚園	小中高等学校	大学・専修学校	地域	家庭	職域
	イ 関係団体や市町村との連携	①関係団体や市町村との情報共有	できかくしょうひしゃだんたいなど 適格消費者団体等との連携											
			せんもんせいこうじょう 専門性向上の取組み											
			しょうひせいかつそうだんだんとうしゃかいぎ 消費生活相談担当者会議の開催											
			じれいけんきゅう 事例研究アドバイス											